

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月5日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

【会社名】 堺商事株式会社

【英訳名】 SAKAI TRADING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 油江 博志

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号

【電話番号】 (06)6271 - 9700（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川原 章

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号

【電話番号】 (06)6271 - 9700（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川原 章

【縦覧に供する場所】 堺商事株式会社 東京支店
（東京都品川区大崎1丁目11番2号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期連結 累計期間	第88期 第3四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	26,252,897	28,132,696	34,655,330
経常利益 (千円)	412,010	378,380	548,565
四半期(当期)純利益 (千円)	244,084	229,687	308,009
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	252,632	316,097	443,360
純資産額 (千円)	5,812,629	6,244,274	6,003,164
総資産額 (千円)	13,661,008	16,229,720	14,709,726
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	26.92	25.33	33.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.1	37.2	39.4

回次	第87期 第3四半期連結 会計期間	第88期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.89	9.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、当社の連結子会社であるSAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD.が第2四半期連結会計期間において、特定子会社に該当することとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、企業業績の改善や個人消費の持ち直しの動きが見られ、景気回復の足どりは確かなものになりつつあります。しかし、消費税率引き上げの影響や新興国をはじめとした海外景気の下振れ懸念のリスクは潜在しており、依然として景気の先行き不透明な状況が続いております。

当グループにおきましては、このような状況のもと、積極的な営業活動や販売効率の改善、海外事業戦略の強化に取り組みましたことにより、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高につきましては前第3四半期連結累計期間に比べ増収となりました。利益面におきましては、新規連結子会社の営業費用の増加等もあり、経常利益の段階では減益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ7.2%増の28,132百万円となり、営業利益は0.2%増の441百万円、経常利益は8.2%減の378百万円、四半期純利益は5.9%減の229百万円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

国内法人

セグメントの「国内法人」には日本国内法人の国内売上と海外売上が計上されており、同海外売上には、東南アジア・中近東・北米・オセアニア等への売が含まれております。当第3四半期連結累計期間については、電子材料や化学品原料の需要の低迷がありました。衛生材料や復興需要を受けての除染・環境改善関連の商品が伸長したため、第3四半期連結累計期間の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ、4.8%増の25,880百万円となりました。また営業利益は売上高の増加に伴い10.3%増の405百万円となりました。

在外法人

セグメントの「在外法人」には在外現地法人の売上が計上されており、同売上には、北米・オセアニア・東南アジア等への売が含まれております。当第3四半期連結累計期間については、欧米市場では伸び悩んだもののアジア・オセアニア市場での販売が堅調に推移したこと等により、第3四半期連結累計期間の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ、45.3%増の2,252百万円となりました。また、営業利益は現地法人設立から操業にかかる費用の増加等もあり44.5%減の43百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当グループの従業員数は、前連結会計年度より18名増加し、127名となっております。

これは主に前連結会計年度に設立したインドネシア共和国の生産拠点において、本格稼働に向けて増員を行ったためであります。

なお、従業員数は就業人員（グループ外から当グループへの出向者を含む。）であります。

(5) 設備の状況

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次の通りであります。

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資金額 (千米ドル)	資金調達方法	完了年月
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	インドネシア スラバヤ	在外法人	生産設備等	9,649	自己資金及び 借入金	平成25年9月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	10,000,000	-	820,000	-	697,400

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 932,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,054,000	9,054	同上
単元未満株式	普通株式 14,000	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	9,054	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 堺商事株式会社	大阪市中央区 久太郎町2丁目4番11号	932,000	-	932,000	9.32
計	-	932,000	-	932,000	9.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,913,787	3,103,956
受取手形及び売掛金	² 8,593,004	² 9,734,401
商品	1,126,844	1,585,501
仕掛品	-	5,766
原材料	-	18,591
その他	140,334	211,228
貸倒引当金	5,200	3,390
流動資産合計	13,768,770	14,656,054
固定資産		
有形固定資産	456,653	1,069,000
無形固定資産	24,455	33,948
投資その他の資産		
その他	494,415	501,677
貸倒引当金	34,568	30,960
投資その他の資産合計	459,846	470,716
固定資産合計	940,956	1,573,665
資産合計	14,709,726	16,229,720
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 6,904,609	² 8,086,062
短期借入金	651,083	830,765
未払法人税等	106,832	64,131
引当金	61,785	47,112
その他	138,407	149,018
流動負債合計	7,862,717	9,177,089
固定負債		
長期借入金	705,375	654,575
引当金	69,155	65,161
その他	69,314	88,618
固定負債合計	843,844	808,355
負債合計	8,706,562	9,985,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	820,000	820,000
資本剰余金	697,471	697,471
利益剰余金	4,431,190	4,586,047
自己株式	188,815	188,971
株主資本合計	5,759,847	5,914,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75,173	87,243
繰延ヘッジ損益	18,365	1,334
為替換算調整勘定	62,832	29,922
その他の包括利益累計額合計	30,707	115,831
少数株主持分	212,609	213,895

純資産合計	6,003,164	6,244,274
負債純資産合計	14,709,726	16,229,720

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	26,252,897	28,132,696
売上原価	24,694,907	26,473,941
売上総利益	1,557,990	1,658,754
販売費及び一般管理費	1,117,282	1,217,225
営業利益	440,707	441,528
営業外収益		
受取利息	803	776
受取配当金	8,510	8,659
その他	9,502	8,245
営業外収益合計	18,817	17,682
営業外費用		
支払利息	3,413	9,139
支払保証料	27,549	29,871
売上割引	12,077	15,546
為替差損	-	22,292
その他	4,473	3,979
営業外費用合計	47,514	80,830
経常利益	412,010	378,380
税金等調整前四半期純利益	412,010	378,380
法人税等	167,926	174,559
少数株主損益調整前四半期純利益	244,084	203,821
少数株主損失()	-	25,866
四半期純利益	244,084	229,687

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	244,084	203,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,907	12,070
繰延ヘッジ損益	5,202	19,700
為替換算調整勘定	1,438	119,906
その他の包括利益合計	8,548	112,275
四半期包括利益	252,632	316,097
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	252,632	314,811
少数株主に係る四半期包括利益	-	1,285

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、SAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出割引手形

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
輸出手形割引高	-	11,761千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日

でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日満期手形は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	174,920千円	141,424千円
支払手形	60,951千円	78,357千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	18,992千円	25,587千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	36,273	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月5日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	36,273	4.00	平成24年9月30 日	平成24年12月4日	利益剰余 金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	36,270	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	36,268	4.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余 金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	24,702,486	1,550,411	26,252,897	-	26,252,897
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,288,176	760,026	2,048,202	2,048,202	-
計	25,990,662	2,310,437	28,301,100	2,048,202	26,252,897
セグメント利益	367,850	78,138	445,988	5,281	440,707

(注)1 セグメント利益の調整額 5,281千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	25,880,654	2,252,041	28,132,696	-	28,132,696
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,655,698	610,113	2,265,812	2,265,812	-
計	27,536,352	2,862,155	30,398,508	2,265,812	28,132,696
セグメント利益	405,622	43,366	448,989	7,460	441,528

(注)1 セグメント利益の調整額 7,460千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、SAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD.を連結の範囲に含めたこと等により、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「在外法人」セグメントにおいて915,640千円増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	26円92銭	25円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	244,084	229,687
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	244,084	229,687
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,068,331	9,067,105

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成25年11月 1 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- 1 . 配当金の総額 36,268千円
- 2 . 1 株当たりの金額 4円00銭
- 3 . 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月 3 日

(注) 平成25年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月 5日

堺商事株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 文 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堺商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堺商事株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。